

日本学生支援機構奨学生（給付型） 2026 年度在学採用（秋・二次採用）の募集について （多子世帯の授業料等無償化含む）

下記のとおり 2026 年度在学採用（秋・二次採用）給付奨学生（学部等）の申請書類の配付及び申請受付を行います。申請書類は下記の受付窓口で配付しています。
申込資格等を確認のうえ、お申し込みください。

1. 申請資格等

2026 年 10 月現在、本学学部 に在学している日本人学生および日本学生支援機構の指定する在留資格を有する在日外国人学生（私費外国人留学生は対象外になります。）

※編入学で継続を希望する方は申請方法が異なりますので、各キャンパスの事務担当者に確認してください。

申込資格の詳細は日本学生支援機構の「給付奨学金案内（電子版）」及び次の日本学生支援機構のホームページにより確認してください。

【進学後（在学採用）の給付奨学金の申込資格（大学等への入学時期等に関する資格・在留資格等に関する資格）】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html>

【進学後（在学採用）の給付奨学金の学力基準】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/gakuryoku/zaigaku.html>

【進学後（在学採用）の給付奨学金の家計基準】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/zaigaku.html>

2. 奨学金の種類及び募集人数

給付型奨学金：日本学生支援機構の定める推薦基準に合致した適格者を推薦予定

※奨学金の給付額、給付期間等は「給付奨学金案内（電子版）」をご覧ください。

3. 多子世帯支援拡充に係る対応について

日本学生支援機構が多子世帯かどうかを認定します。そのため、給付奨学生に採用されていない学部生で「多子世帯の授業料等無償化」による授業料等免除を申請する場合は、この日本学生支援機構給付奨学金への申請が必要です。

「多子世帯に属している」の条件等については、日本学生支援機構の「給付奨学金案内（電子版）」及びホームページにより確認してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/r7tashikakudai/index.html>

2026 年度在学採用（秋・二次採用）においては、日本学生支援機構は 2025 年 12 月 31 日の時点で、生計維持者が扶養している子どもの数があなたを含めて 3 人いるかを確認します。

2026年1月1日以降に出生した生計維持者の実子等がいる場合、必要書類を提出すること
で、「新たに生まれた子等」を加算して多子世帯に該当するかを判定します。
書類提出を希望する場合は至急、学生サービス課奨学係までお知らせください。

4. 申請受付

受付窓口で奨学金案内（ダイジェスト版）等の申込書類を入手し、以下の手続きをしてください。

- [1] 大学への必要書類の提出
- [2] 日本学生支援機構への提出（①スカラネット入力、②マイナンバー入力、③「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送）

複数の手続きがありますので、日程に余裕をもって行ってください。

[1] 大学への必要書類の提出

提出期限：2026年10月5日（月）～10月23日（金）まで（当日必着）

※提出期限内お早目の提出をお願いします。

※体調不良等の場合には、無理をせず事前にメールや電話で相談してください。

受付窓口：（品川）学生サービス課奨学係、（越中島）越中島地区学生支援係

- ・所属するキャンパスの窓口提出してください。
- ・郵送での提出の場合は、レターパック・書留等配達状況が確認できる方法で、下記へ郵送してください。但し、提出書類が揃っていない、未記入など不備がある状態での提出は認めません。

学生サービス課奨学係 宛先：〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7

越中島地区学生支援係 宛先：〒135-8533 東京都江東区越中島 2-1-6

[2] 日本学生支援機構への提出手続き

- ・スカラネットへの入力及びマイナンバー提出用サイトへの入力期限
2026年10月23日（金）厳守
- ・「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送期限
上記「インターネットによるマイナンバーの提出」完了後1週間以内に、専用の封筒（黄緑色の長3サイズ）で日本学生支援機構へ郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください。

5. 入学料・授業料の免除申請について

日本学生支援機構給付奨学生（多子世帯と認定された奨学生も含む）は採用区分に応じて2026年度入学料および前期分の授業料も免除されますので、給付奨学金申請時に免除申請（授業料等免除申請書・「A様式1」等の提出）も行ってください。

6. 選考結果の通知及び採用関係書類の送付

日本学生支援機構から「奨学生証」が本学に届き次第、大学メールにて連絡いたしますので採用された方は、所属キャンパスの窓口へお越しください（2026年12月下旬又は2027年1月下旬を予定）。

7. 給付奨学生（多子世帯含む）採用の適格認定（学業・家計）について

採用後も学業成績の判定及び支援区分の見直し（家計の判定）があります。

そのため、学業成績や家計の状況によっては、支援区分（支給月額）が変更になったり支給が

止まったりする場合があります。給付奨学金の区分に応じて授業料免除の金額も変更になります。

また、学業成績等により「給付奨学生の廃止＝授業料減免の終了」となる可能性がありますので、ご注意ください。

●適格認定（学業）の詳細

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_gakuryoku.html

●適格認定（家計）の詳細

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_kakei/tsujo/index.html

2026 年度在学採用「給付奨学金」の詳細については、日本学生支援機構のホームページ及びホームページに掲載されている「給付奨学金案内（電子版）」をご覧ください。

●日本学生支援機構のホームページの「進学後に申し込む（在学採用）」のページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/index.html>

●日本学生支援機構「給付奨学金案内 2026 年度在学者用（大学）（電子版）」
（電子版は配付した奨学金ダイジェストの詳細版になります。）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



収入・所得の上限額の目安（令和 8 年度在学採用（二次）より変更）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/zaigaku.html>